

令和5年11月1日

佐世保市長 宮 島 大 典 様

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター

及び地方独立行政法人北松中央病院評価

委員長 橋 本 優花里



## 意見書

令和5年10月2日付、5医政第92号で依頼があった佐世保市が設立する地方独立行政法人の業務実績評価に係る意見について、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会条例（平成21年条例第65号）第2条第1項第2号の規定に基づく地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会の意見は下記のとおりです。

### 記

審議の結果、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター令和4事業年度の業務実績評価並びに地方独立行政法人北松中央病院令和4事業年度の業務実績評価及び第6期中期目標期間の業務実績評価に係る原案は適切であり、特に意見はありません。

ただし、今後の業務実績評価及び法人業務運営を行うにあたり、以下について意見として付すこととします。

1. 中期計画及び年度計画における「目標指標・目標値の設定」については、安易な設定とならないよう、地方独立行政法人病院の持つ機能や目指す方向性等を十分に勘案・精査したうえで設定するなど、適切となるよう努めていただきたい。
2. 地方独立行政法人の運営においては、業務実績評価を踏まえ、「P D C A サイクル」機能が十分発揮できるよう、その仕組みづくりに取り組んでいただきたい。

以上